

大好きなおおたけ

人とまちを結ぶ情報紙 広報おおたけ SINCE1954

12
2018 (平成30年)
NO.1217

天まで轟は 大瀧太鼓。



10月21日、抜けるような青空のもと、大竹祭りが挙行されました。にぎやかな祭り行列のしんがりを務めるのは「大瀧太鼓むすび衆」。激しく熱いパチパチと、治道の観客を魅了しました。【関連記事 18・19ページ】



広報おおたけ

平成30年12月1日発行
通巻1217号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827⑨2111(代) ☎0827⑨7130
http://www.city.otake.hiroshima.jp/



印刷/株式会社
ニシキ印刷

はじめまして



けんちゃん☆かわいい笑顔を
いつもありがとう(^3^)/

はま だ けん と
濱田 絃翔 くん(中央)



お友達大好きなひまたん。
ハロウィンパーティーで妖精になったよ

うえ だ ひ ま り
上田 向日葵 ちゃん

写真募集

「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。
スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)
※ 応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。



竹居 光太郎さん
【たけい・こうたろう】

東京大学・大学院卒業後、慶應義塾大学医学部助手を経て米国ハーバード大学医学部に留学。帰国後、科学技術庁の科学技術振興機構研究グループリーダー。その後東邦大学医学部専任講師を経て、2002年から横浜市立大学医学部助教授、准教授、2013年から教授。東邦大学医学部客員教授を兼任。

学びのカフェ12月 ようこそ大竹へ!地元出身の脳科学者

「記憶する…」記憶・学習のメカニズムと認知症との関係

12月15日(土) 13:30~15:30
玖波公民館

問い合わせ 大竹市認知症対応・玖波地区
地域包括支援センター
☎⑦7461
玖波公民館 ☎⑦7084



脳はどうやって覚えたり勉強したりするのか?記憶・学習のメカニズムと認知症との関係を分かりやすく。大竹市出身の脳科学者がふるさとで講演。

講師 竹居光太郎さん
(横浜市立大学医学部教授)

内容

- 13時30分～
竹居光太郎さん 講演
- 15時～
会場内での質疑応答

申し込み 12月1日(土)から玖波公民館へ。(電話可)

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎⑨2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料

文化祭功労者表彰

市の文化祭でそれぞれの部門で活躍され、市の芸術文化の振興に貢献された方を文化祭功労者として表彰しました。(敬称略)

文化祭功労者

華道部 松本 友瑩さん(元町2)
洋画部 廣子 隆司さん(東栄1)
吟剣詩舞部 西川 元子さん(柳井市日積)
民舞部 杉本 寿恵子さん(元町1)
合唱部 田淵 貞行さん(油見1)



平成30年度社会教育功労者表彰(文部科学大臣表彰)

小田 光範 さん(元町4)

大竹市社会教育委員議長として長年にわたり生涯学習、社会教育の振興、発展に寄与された功績により11月2日、日本青年館において文部科学大臣から表彰されました。



危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

西村 善貴 さん(71歳 玖波2)

元広島県警察警視
長年警察官として危険性の高い業務に従事

大上 隆 さん(68歳 立戸3)

元大竹市消防司令
長年消防職員として危険性の高い業務に従事

おめでとうございます

第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会(鳥取市)
(3000m競歩 80歳～84歳の部) 第1位

2018国際ゴールドマスターズ奈良大会
(3000m競歩 80歳～84歳の部) 第1位

繁原 一裕 さん(80歳 元町3)

鳥取市で9月24日、奈良市で10月27日に開催された各大会に出場。表記の成績をおさめられました。高校時代に全国高校駅伝に出場し区間賞。東洋工業(株)では、全日本実業団駅伝に出場。区間賞の快走で、2年連続優勝に貢献。70歳ごろに3000m競歩に転向し、数々の大会で好成績を残してこられました。全日本マスターズ陸上3000m競歩の70歳～74歳の部では、日本記録保持者。



体力的には一番有利な年齢。今回は絶対優勝という気持ちで練習してきました。年齢的に何歳まで続けられるかわかりませんが、継続していきたいです。

第68回

大竹駅伝競走大会

1月13日① 総合市民会館前11時スタート

ボランティアスタッフ

募集

問い合わせ
生涯学習課 ☎6677

本大会は、昭和27年から始まり、今年度で68回目を迎えます。伝統ある大会を安全でスムーズに運営するため、協力いただけるボランティアスタッフを募集します。

内容
中継所の運営またはコース走路員

定員
50人程度

申し込み
12月1日(土)から12日(水)までに総合市民会館に備え付けの申込書で直接、また



あなたの力で大会を支えてください。

はEメール
seigaku@city.otake.hiroshima.jp、ファクス④2121で。
主催者で配置を決定し、スタッフの全体説明会(12月下旬予定)の案内を通知します。

広島県文化財協会表彰

畠中 昶 さん(元町3)

県内の文化財の保存と活用を努め、地域文化の振興に功績があったとして、広島県立歴史博物館において、表彰されました。

略歴

昭和56年に大竹郷土史サークル(現大竹市歴史研究会)の発足に携わり、会長として「推古校」「木野小史」「大竹市の樹木」など同会の冊子の編集や地域の文化財の掘り起しを行い、平成12年からは大竹市文化財審議会委員として、文化財の保護に尽力してこられました。



広報おおたけ

2018 December No.1217

12



“おおたけ” PRキャラクター コイちゃん

CONTENTS

- 02 大竹駅伝ボランティアスタッフ募集 / 叙勲 / マスターズ陸上競技優勝
- 03 各種表彰
- 04 泳げ！カナちゃん、明日に向かって。ー障害者スポーツに賭ける青春ー
- 06 決算公表
- 10 水道・工業用水道・下水道事業決算の概要
- 12 いっしょに考えよう～施設カルテを掲示～

- 14 国民健康保険高額療養費「外来年間合算」申請 / ノロウイルスによる食中毒に注意！
- 15 特定不妊治療費一部助成 / 人間ドックで早期発見
- 16 保育所・保育園の入所申し込み
- 17 年末保育 / 市職員募集
- 18 カメラスケッチ
- 22 幸せ感に関するアンケート結果
- 23 おおたけごみ事情
- 24 人権週間 / 絵本読み語り / 年金のはなし
- 25 消費者シリーズ / 迷惑電話をシャットアウト
- 26 元町コミサロまつり / ハマチ to レモン出荷 / 福祉のとびら
- 27 としょかんだより
- 28 情報ステーション
- 35 勤労青少年ホーム / 休日診療 / 休日水道修理
- 36 はじめまして / 学びのカフェ 記憶・学習のメカニズムと認知症の関係

お手柄、火災の拡大をくいとめる

消防協力者表彰

10月10日17時10分ごろ、木野1丁目で発生した建物火災において、迅速な初期消火を行い、消防車が到着するまでに火災の拡大を防いだことに対し、消防長から表彰されました。



国本 英子 さん(木野1)
国本 義則 さん(木野1)
国本 里美 さん(木野1)
藤高 豊明 さん(木野1)
高田 一鷹 さん(岩国市)



泳げ！カナちゃん、明日に向かって。 —障害者スポーツに賭ける青春—



(上) マンツーマンで熱心な指導。信頼する小又コーチと一緒に。(下) コーチのアドバイスに耳を傾ける水泳仲間。

欠かさぬ日々の鍛錬―

現在、奏子さんは佐伯区にある就労継続支援を行う事業所で、毎日9時から14時30分まで働いている。仕事を終え、いったん帰宅。支度を整え、一人で電車に乗り、広島市東区にある広島市中心障害者福祉センターやビッグウェーブなどで練習に励む日々だ。泳ぐだけではなく、しっかりとした体をつくるため、体幹トレーニングも欠かせない。

奏子さんが、こうした大きな大会を目指すようになったのは、一人のコーチとの出会いがあったからだ。母親の礼子さんは話す。

「娘は幼いころ膝が悪かったんです。

それで膝への負担が少ない水泳を始め、スイミングスクールに通いました。ただ、スイミングスクールの卒業後は、数年ブランクがありました。知人に誘われたのがきっかけで、19歳の冬に再開し、コーチの小又さんの指導を受けるようになったのです」。

輝ける場所を―

東広島市西条町にある県立障害者リハビリテーションセンター。施設内の「スポーツ交流センターおりづる」の屋内プールで、黙々と泳ぐ奏子さんの姿があった。プールサイドには、生徒たちに声を掛ける小又さんの姿も見える。

障害者の水泳団体の理事を始め、障害者スポーツの指導者として活躍する小又美香さんは、安芸高田市のスポーツ施設で働いていたころ、プールの

輝く、全国優勝―

福井県の花、スイセンをモチーフにした金と銅のメダル。見せてくれたのは、中丸奏子さん(23歳 玖波6)。10月13日から15日にかけて福井県で行われた「第18回全国障害者スポーツ

12月3日から9日は障害者基本法で定められた「障害者週間」。

障害者基本法は、障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野に参加する意欲を高めることを目的としている。

知的障害というハンデを乗り越え、水泳の世界で結果をのこした女性がいる。彼女の懸命な姿を紹介する。

【取材 企画財政課】



月2回通う「スポーツ交流センターおりづる」の屋内プール。1日3～4km泳ぐ。

利用促進のため、障害者の水泳指導員の資格を取ったという。その指導力が認められ、やがて県代表などの競泳のコーチとして招かれるようになっていった。

「子どものころの障害者の水泳というのは、療育の中で行われています。それはあくまで水に慣れるレベル。18歳で特別支援学校を出ると、水泳を続けることが困難になります」。

知的障害者がスイミングスクールなどに受け入れてもらうのは難しい現状がある。感情のコントロールがうまくできないことで、トラブルが起きたりクレームになったりすることを避けるためではないかと小又さんは考えている。

そのようなこともあり、個人的に頼まれてボランティアで競技指導を始めた。

(上) 10月31日、全国大会での優勝報告で、市長を訪問。(下) 大会のシンボルマークと福井県の花スイセンがデザインされた右の金と左の銅のメダル。



大会(福井しあわせ元気大会2018)で、広島県代表として知的障害者の水泳競技に出場し、25m背泳ぎで第1位に輝いた。50m自由形でも第3位に入賞。その証となる2つのメダルだ。自由形ではターンで後れをとり、いったん4位に後退した。その後巻き返して3位となったが、もっと上位をねらえるはずだったのにと、悔しさをにじませる。

コンマ何秒を争う競泳の世界。障害者スポーツも例外ではない。全国から集まった強豪を相手に、堂々の栄冠を勝ち取った。

指導する上での難しさはある。身体障害者の水泳指導のマニュアルは整備されている。しかし、知的障害者への指導の歴史は浅く、ノウハウは手探りだという。コーチも生徒も失敗を重ねながら、成長していく姿がうかがえる。

「水泳を通じて、自分の輝ける場所、生きていける場所を見つけて欲しい。そしてみんなにかわいがってもらえ、なおかつメダルの取れるスイマーになつて欲しい。そのお手伝いがしたい」と、エールを贈る小又さん。

次なる挑戦へ―

「水泳をすることで、自立できるようになりました。仕事も水泳も一人で電車を通いますし、遠征でしょっちゅう県外にも出かけます。社会性や生活習慣も身に付いたようです」。練習を見守る母親の礼子さんの口元が緩む。

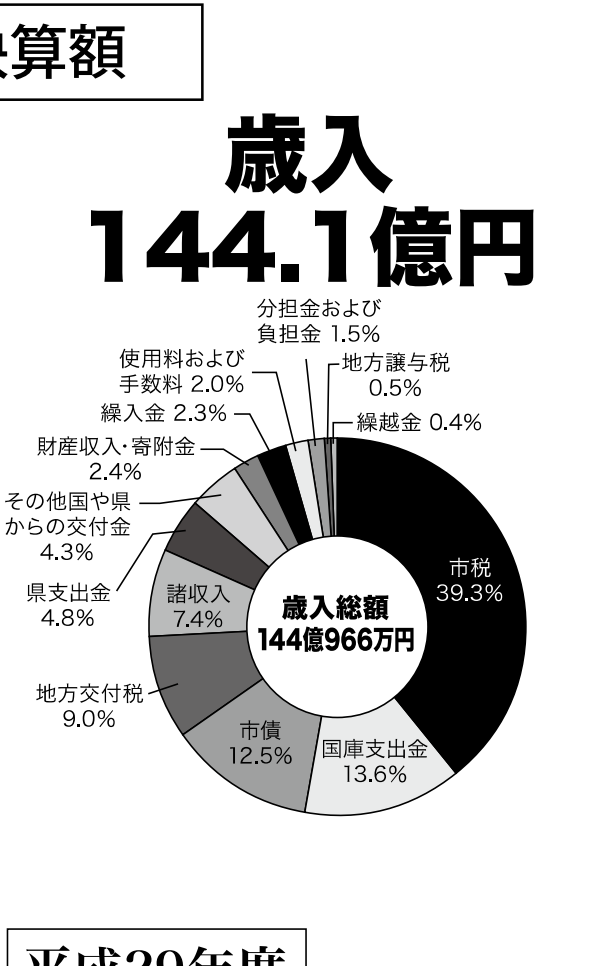
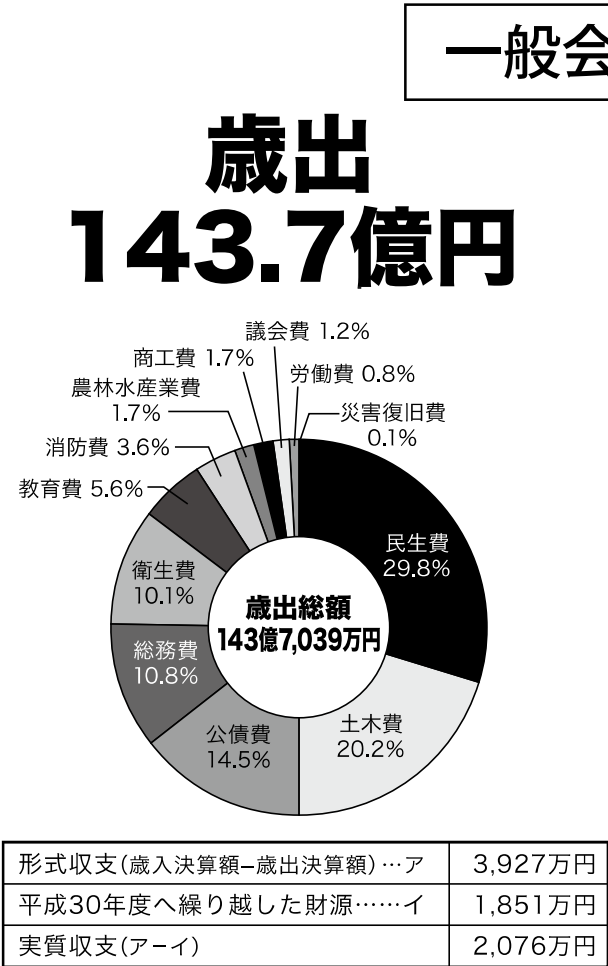
今回の優勝は、親子だけでなく、コーチや周囲の人の協力があったからこそ結果だと感じた。そしてまた、とどまることなく、年明けにある大会に向け、次なる挑戦は始まっている。

そんな奏子さんのもう一つの楽しみは、「給料で好きな服を買うこと」。

はにかんだ笑顔を見せてくれた。

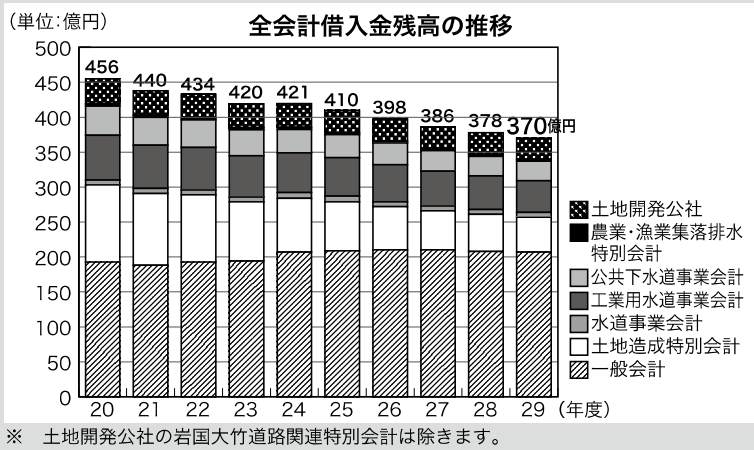
・市職員募集(身体に障害のある人)は17ページ
・障害者差別解消法については26ページ

※（ ）内は前年度決算額	
内 訳	決算額
民生費 生活保護や児童・高齢者などの経費	42億7,769万円 (41億8,461万円)
土木費 道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	28億9,665万円 (20億1,781万円)
公債費 過去の借入金の返済金	20億8,481万円 (25億3,504万円)
総務費 市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	15億5,418万円 (21億9,872万円)
衛生費 衛生的な生活環境を守るための経費	14億5,729万円 (9億6,880万円)
教育費 小・中学校の運営や社会教育などの経費	7億9,627万円 (20億4,091万円)
消防費 消防・救急業務や災害対策の経費	5億1,455万円 (4億5,778万円)
農林水産業費 農林業や水産業の振興などの経費	2億4,626万円 (2億437万円)
商工費 商工業の振興や観光宣伝などの経費	2億4,273万円 (1億8,509万円)
議会費 議会の活動にかかる経費	1億7,518万円 (1億8,276万円)
労働費 労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1億2,008万円 (1億2,010万円)
災害復旧費 災害復旧にかかる経費	470万円 (2,151万円)
総 額	143億7,039万円 (151億1,750万円)



※（ ）内は前年度決算額	
内 訳	決算額
市税 市民税や固定資産税など	56億6,294万円 (54億5,815万円)
国庫支出金 特定の目的のために国から交付されたお金	19億5,709万円 (24億1,692万円)
市債 大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金	18億371万円 (21億162万円)
地方交付税 市の財政力などに応じて国から交付されたお金	13億118万円 (14億5,406万円)
諸収入 他の収入科目に含まれない収入（貸付金元金収入など）	10億7,042万円 (7億5,439万円)
県支出金 特定の目的のために県から交付されたお金	6億8,370万円 (10億1,829万円)
その他国や県からの交付金 消費税のうち一定割合で交付された地方消費税交付金など	6億1,657万円 (5億7,888万円)
財産収入・寄附金 土地売却収入、寄附金など	3億3,851万円 (1億8,061万円)
繰入金 基金繰入金など	3億3,714万円 (5億7,175万円)
使用料および手数料 市営住宅使用料、ごみ・し尿処理手数料、各施設の使用料など	2億8,629万円 (2億9,450万円)
分担金および負担金 保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	2億1,599万円 (2億1,800万円)
地方譲与税 国が徴収した税の一部を一定割合で譲与されたお金	7,314万円 (7,320万円)
繰越金 前年度から持ち越したお金	6,298万円 (1億2,011万円)
総 額	144億966万円 (152億4,048万円)

健全化判断比率による現状
自治体の財政状況を判断する「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標は、全て「健全」でした。
()内は昨年度の数値です。



借入金残高が減少しました
市営住宅御園団地整備事業などの大きな事業を行うための財源として、市債（借入金）を発行します。借入金残高は、一般会計で1億円、土地造成特別会計で3億円減少するなど全会計で減少し、借入金残高は378億円から370億円に減少しています。

決算公表

問い合わせ 企画財政課 ☎92121

決算は、私たちが納めた税金や国・県からの補助金などのお金の使い方をまとめたものです。
市議会に提案した各会計の決算額は、表のとおりです。
平成29年度に一般会計に入ってきたお金（歳入）と、使ったお金（歳出）との差し引きは、3,927万円です。このうち、翌年度に繰り越した事業に必要な財源1,851万円を差し引いた2,076万円が平成29年度に残ったお金です。歳入が歳出より多い年度は、残ったお金の半分以上を財政調整基金に積み立てることになっています。平成29年度は2,076万円の黒字のうち、1,400万円を積み立てました。

【用語解説】
○ 財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための貯蓄。財源が不足した年度は取り崩し、黒字決算の場合は、剰余金の半分以上を積み立てます。

「実質赤字比率」赤字はありません。
早期健全化基準 13・89％
財政再生基準 20％
単年度の収支における、普通会計の歳出超過の割合を示します。
「連結実質赤字比率」赤字はありません。
早期健全化基準 18・89％
財政再生基準 30％
単年度の収支における普通会計と公営事業会計を含めた会計全体の歳出超過の割合を示します。
「実質公債費比率」16・7％（15・8％）
早期健全化基準 25％
財政再生基準 35％
標準的な税収などに対する借入金の返済などの割合を3年度の平均値で示します。
前年度と比べると上昇しました。公営事業会計の市債の償還のため一般会計からの繰出金が増加したことなどによるものです。
「将来負担比率」167・8％（190・5％）
早期健全化基準 350％
財政再生基準 設定なし
標準的な税収などに対する、普通会計と公営事業会計に第3セクターなどの純負債を加えた負債がどの程度あるかを示します。
前年度と比べると、地方債残高の減少などにより改善しました。

平成29年度に取り組んだ主な事業

4 安心できるまちづくり



事業名	事業概要	事業費
放課後児童クラブ事業	保護者が安心して働けるよう、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に学校授業終了後に遊びや生活の場を提供しています。28年度に高学年の待機児童が出た「みどり児童クラブ」では、学校の教室を使用し「高学年を含めた受入れ体制」を整えました。	3,324万円
病児保育運営委託事業	保護者の勤務などの都合で、家庭で保育できない生後6カ月から小学6年生までの児童が病中、病後で、保育所や幼稚園、小学校に通えない場合の保育を実施しました。広島広域都市圏内での「病児・病後児保育事業の相互利用に関する協定」により、29年度から市域を越えての利用が可能になりました。	1,101万円

5 心にゆとりを感じるまちづくり



事業名	事業概要	事業費
図書館改修事業	図書館利用者の環境整備のため、エレベータを更新しました。	2,095万円
総合市民会館改修事業	総合市民会館利用者の環境整備のため、空調設備と身体障害者用トイレを改修し、正面玄関前のタイルの滑り止め対策を行いました。	1,325万円

6 行政・社会の仕組みづくり



事業名	事業概要	事業費
ふるさと納税促進事業	寄付（ふるさと納税）の促進や市のPRを目的に、一定額以上の寄付をいただいた方に市の特産品を返礼品として贈呈しました。専用ページへの掲載、受付から商品発送までの事務などを4つのサイト運営会社をお願いしています。	9,175万円
コミュニティづくり推進事業	地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に取り組むコミュニティづくり推進協議会やコイ・こいフェスティバルに補助しました。宝くじの社会貢献広報事業を活用し、コミュニティ推進団体の備品整備に補助しました。	541万円

内部経費の削減に努めながら、第五次総合計画実施計画に掲げる重点施策を中心に事業に取り組みしました。

1 大竹を愛する人づくり



事業名	事業概要	事業費
奨学金貸付事業	有用な人材育成をめざし、経済的理由で高校や大学などへの就学が困難な優秀な生徒・学生に、学資を貸し付けています。24年度から定住促進の一環として、市内に一定期間居住することを要件に返還免除制度を設けています。	761万円
英語学力向上事業	義務教育終了時における英語の基礎的な学習内容の定着や英語学習の意欲向上のため、市内中学校の3年生に3級以上の英語検定の受験費用を助成しました。	30万円

2 生活基盤が整ったまちづくり



事業名	事業概要	事業費
市営住宅御園団地整備事業	御園2・3号アパートおよび御園団地の木造・簡易耐火平屋を統合し、御園6号アパートを建設しました。	6億9,461万円
晴海臨海公園整備事業（ファミリーゾーン遊具整備）	子どもから高齢者まで多様な人たちの憩いの場となる、ファミリーゾーンの敷地造成工事を行い、大型複合遊具ロボボファクトリーや乳幼児向け遊具、大人向け健康遊具などを設置しました。	1億1,492万円

3 安全なまちづくり



事業名	事業概要	事業費
阿多田防災コミュニティグラウンド整備事業	旧阿多田小学校グラウンドを広場として整備し、トイレ・防災倉庫・東屋を建築しました。地震や津波災害などでは一時避難場所として、また平時には運動やレクリエーションに使用します。	3,517万円
消防団資機材整備事業	消防団第9分団（玖波地区）の積載車1台と第11分団第2部（谷尻、広原）の手引小型動力ポンプ2台を更新しました。	1,050万円

決算書を販売しています
平成29年度の決算書（A4版282ページ）を1,000円で販売しています。
また、市立図書館や情報公開コーナー（市役所2階）、市のホームページでもご覧いただけます。



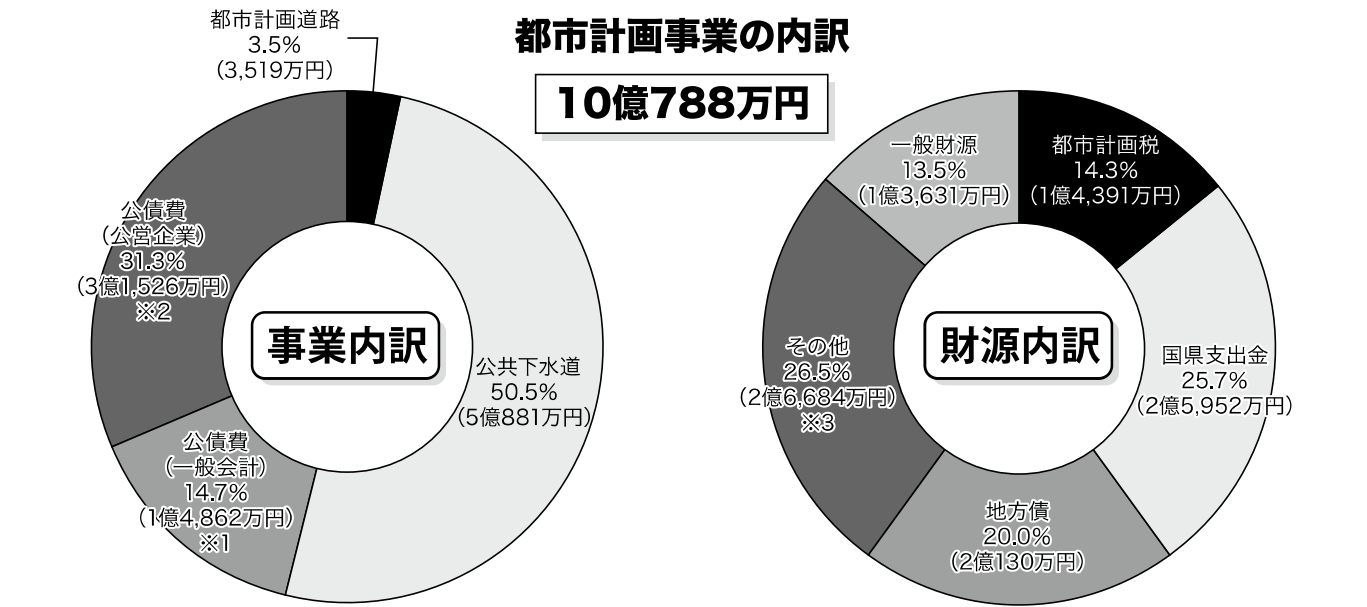
平成30年度上半期の財政状況（繰越分を含みます）

平成30年度上半期（4月～9月）の、一般会計・特別会計の予算執行状況（9月30日現在）は、表のとおりです。

		予 算 現 額	
		歳入状況	歳出執行状況
一 般 会 計		155億4,692万円	
		35.8%	27.6%
特 別 会 計	国民健康保険	32億4,318万円	
		37.0%	42.3%
	漁業集落排水	3,424万円	
		3.4%	17.8%
	農業集落排水	4,721万円	
		4.1%	23.8%
	港湾施設管理受託	5,821万円	
		79.8%	37.7%
	土地造成	10億 825万円	
		3.1%	60.7%
	介護保険	26億3,692万円	
		38.8%	39.7%
	後期高齢者医療	4億6,051万円	
		32.0%	41.2%

都市計画税のつかいみち

都市計画税は、都市計画事業を行うための目的税です。平成29年度の都市計画事業費10億788万円のうち、1億4,391万円を都市計画税でまかないました。



※1 公債費（一般会計）とは、過去に一般会計において実施してきた都市計画事業（都市計画道路事業）のために発行した地方債の元利償還金です。
※2 公債費（公営企業）とは、過去に公営事業会計において実施してきた都市計画事業（公共下水道事業）のために発行した地方債（企業債）の元利償還金です。

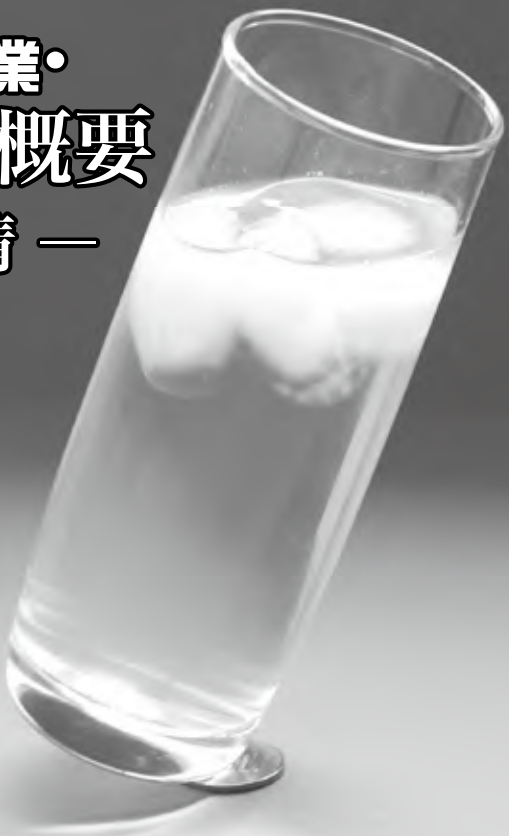
※3 その他には、下水道使用料などが含まれます。

平成29年度

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業 決算の概要

— ライフラインのフトコロ事情 —

問い合わせ 上下水道局業務課 ☎2193



バランスがとれているとコップは斜めに立ちます。バランスのとれた経営が大切です。【写真提供：和歌山県紀の川市】

上下水道局の会計のしくみ

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業の会計は、地方公営企業法に基づき、複式簿記・発生主義を基本とする企業会計で行っています。現金の増減記録(単式簿記)だけでなく、経済取引によって生じた「結果」とその「原因」の両面から記録する複式簿記は、業務の経営成績・財政状況を的確に把握し、業務のより適正な評価が可能であり、効率的な運営のために行っています。

水道事業

安全で良質な水の供給と経営健全化に努める

給水人口の減少などにより年々使用水量が減少し、料金収入も減少しています。こうしたなか、安全で良質な水を安定して供給しながら、引き続き経費の削減などに努めました。しかし、営業収支では依然として営業損失を計上しており、より一層の経費の削減などによる経営の健全化が必要です。

平成29年度の収益的収支は、収入総額5億9236万円、支出総額4億8401万円で、差し引き1億835万円の純利益となりました。(消費税および地方消費税抜き)

工業用水道事業

産業の活性化に寄与するも厳しい経営状況

工業用水道事業は、これまで安定した工業用水の供給を行うことで、本市の産業の活性化に寄与してきました。しかし、旧第2期工業用水道事業の企業債償還利息や減価償却費が財政を大きく圧迫するなど、厳しい経営状況です。平成29年度は利益を計上しましたが、今後も、施設の維持管理を適切に行うとともに、より一層の経費節減を行います。

公共下水道事業

施設老朽化に対応し長寿命化

平成29年度の収益的収支は、収入総額5億2178万円、支出総額4億6560万円で、差し引き5618万円の純利益となりました。(消費税および地方消費税抜き)



処理人口の減少や節水機器の普及などによる処理水量の減少に伴い、使用料収入が年々減少しています。また、比較的早くから事業を展開してきたことで、事業認可区域内の整備はほぼ完了していますが、施設の老朽化対策のため、厳しい経営状況です。下水処理場やポンプ場などの施設の延命化と維持費の平準化などによる中長期的な費用の抑制のため「下水道長寿命化計画」に基づき、経費の節減に努めました。

平成29年度の収益的収支は、収入総額9億2102万円、支出総額8億5665万円で、差し引き6437万円の純利益となりました。(消費税および地方消費税抜き)

黒字？赤字？ 損益計算書で分かる—

1年間の営業活動の内訳を表したもので、その企業がいくらの「収益」を得て、いくらの「費用」が必要であったのかが分かります。また、その差し引きにより、利益(または損失)がいくらあったのかを知ることができます。

家計に例えると、家計を1年間やりくりした実績を表したものです。これにより1年間で黒字だったのか、赤字だったのかが分かります。「収益」は働いて得た給料などの収入や株の売却益などの臨時収入です。「費用」は食費や電話代、保険料、借金の利息などの支出です。すべての収入から、すべての支出を差し引いたものが、黒字(または赤字)になります。

家計に例えると

支出	給料などの収入
黒字分	

損益計算書

費用	収益
利益	

損益計算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)(単位:万円)

収 益	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
料 金 収 入	42,775	46,821	46,182
その他営業収益	2,881	13	19,258
営 業 外 収 益	7,835	5,332	26,638
そ の 他	5,745	12	25
収 益 合 計	59,236	52,178	92,102
費 用	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
人 件 費	5,035	986	2,793
物 件 費	16,107	11,866	35,153
動 力 費	344	38	16
受 水 費	10,287	0	0
支 払 利 息	1,618	7,706	5,101
減 価 償 却 費	14,970	25,964	41,554
そ の 他	40	0	1,048
費 用 合 計	48,401	46,560	85,665

純利益(純損失△)	10,835	5,618	6,437
-----------	--------	-------	-------

※ 消費税・地方消費税抜き

決算書を販売しています

上下水道局の平成29年度決算書を500円で販売しています。市立図書館や情報公開コーナー(市役所2階)、市ホームページでもご覧いただけます。



貸借対照表(平成30年3月31日)(単位:万円)

資 産	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
固 定 資 産	400,928	830,242	984,413
有形固定資産	333,864	339,505	978,896
無形固定資産	807	490,737	5,517
投 資	66,257	0	0
流 動 資 産	144,208	61,661	110,003
現 金 預 金	141,109	58,010	85,922
未 収 金	2,715	3,590	24,037
貯 蔵 品	343	31	14
その他流動資産	41	30	30
資 産 合 計	545,136	891,903	1,094,416
負 債	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
固 定 負 債	69,566	462,901	264,858
企 業 債	63,020	395,600	253,400
リ ー ス 債 務	0	0	0
庁舎建設負担金	0	0	5,192
他会計借入金	0	66,128	0
引 当 金	6,546	1,173	6,266
流 動 負 債	23,363	59,892	79,623
企 業 債	4,655	56,124	24,474
リ ー ス 債 務	0	0	0
庁舎建設負担金	0	0	124
他会計借入金	0	129	0
引 当 金	589	81	399
未 払 金	9,294	3,474	54,515
その他流動負債	8,825	84	111
繰 延 収 益	111,305	112,225	400,039
負 債 計	204,234	635,018	744,520
資 本	水道事業	工業用水道事業	公共下水道事業
資 本 金	167,126	286,291	71,777
自 己 資 本 金	167,126	286,291	71,777
剰 余 金	173,776	△29,405	278,119
資 本 剰 余 金	84,451	4,607	233,849
利 益 剰 余 金	89,325	850	44,270
欠 損 金(△)	-	△34,862	-
資 本 計	340,902	256,886	349,896
負債・資本合計	545,136	891,904	1,094,416

財産と借金との関係を表す 貸借対照表—

財産状況を示すもので、経営に必要な資金をどのように集め、どう運用しているかを明らかにします。大きく分けると、「資産」「負債」「資本」に分類されます。「資産」が手持ちの財産内訳で、「負債」「資本」がその財産を取得したときの方法になります。このため「負債」「資本」の金額を合計したものが「資産」となり、**バランスシート**とも呼ばれます。

家計に例えると、貸借対照表(バランスシート)は、1年間やりくりした結果、年度末時点での家計の状況を示したものになります。「資産」は、持っている土地や家などの財産、預金、現金などです。「負債」は家のローンなどの借金、「資本」は家庭を築いたときの元手や、その年度の利益や損失が含まれます。

家計に例えると

家の財産	借金 元手
------	----------

貸借対照表

資産	負債 資本
----	----------



たくさんの人が使えば、
それだけ1人あたりの
コストも下がるという
ことだね！

‘おおたけ’ PRキャラクター
コイちゃん

平成29年度末時点では、面積が広くなるにつれコストも増大していきます。市には延床面積が広い施設も多く、今後も同じ規模で維持していくと仮定すると、大規模改修や建替えなどに多額の費用が必要です。施設をつくるときには、真に必要な面積を割り出さなければいけません。

また、各種分析結果をみると、同じ機能を持っている施設でも、施設によって、利用者あたりのコストに大きな差がでています。

2 17施設の比較

施設名	建物状況			コスト状況		利用状況		各種分析		
	耐用年数(年)	築年数(年)	延床面積(m ²)	総コスト(円)	年間利用者数(人)	開館日数(日)	延床面積あたりのコスト(円/m ²)	利用度(人/日)	利用者あたりのコスト(円/人)	
さかえ子育て支援センター	47	6	85.63	8,836,535	7,526	244	103,194	30.8	1,174.1	
松ヶ原こども館	22	24	250.00	9,363,649	6,488	234	37,455	27.7	1,443.2	
コミュニティサロン栄町	47	22	296.39	5,340,638	9,317	305	18,019	30.5	573.2	
自然の家やさか	22	30	347.00	5,413,727	1,144	80	15,602	14.3	4,732.3	
コミュニティサロン玖波	47	21	354.78	6,685,868	12,921	301	18,845	42.9	517.4	
コミュニティサロン元町	47	23	401.95	5,553,707	6,278	298	13,817	21.1	884.6	
農林振興センター	47	37	441.00	3,822,240	889	244	8,667	3.6	4,299.5	
海の家あたた	29	22	714.14	8,479,842	504	27	11,874	18.7	16,825.1	
マロンの里交流館	34	18	837.00	11,039,512	56,273	305	13,189	184.5	196.2	
栄公民館	50	37	935.49	12,253,239	13,333	291	13,098	45.8	919.0	
玖波公民館	50	43	1,239.23	11,306,067	20,715	291	9,123	71.2	545.8	
図書館	50	29	2,284.79	44,017,727	41,046	279	19,266	147.1	1,072.4	
大竹会館	50	54	2,632.05	11,563,195	29,324	290	4,393	101.1	394.3	
アゼリアホール	47	28	3,031.70	26,457,031	19,352	290	8,727	66.7	1,367.1	
総合福祉センター(サントピア)	47	24	3,602.65	40,714,946	33,284	341	11,301	97.6	1,223.3	
総合市民会館	50	37	4,049.00	41,828,363	65,412	343	10,331	190.7	639.5	
総合体育館	47	38	4,618.53	39,440,797	81,818	343	8,540	238.5	482.1	

※ 地域福祉会館(おがたピア)は、平成30年度分からの実施になります。



公共施設管理計画の
詳しい内容は、
市広報5月号に載
っているよ！！

将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。平成28年度から30年間で公共施設(建物)の延床面積を20%縮減する目標を設定しています。

これは、今ある施設を今後も同じ規模のまま持ち続けると、人口減少による市税収入の減少などで、大規模改修などに必要な財源の不足が見込まれるためです。

公共施設を維持していくには多額のコストがかかります。今後は、施設の集約化や複合化などにより延床面積を縮小し、コストを圧縮させていきます。しかし、市民サービスができるだけ低下しないよう、施設の機能は充実させる「縮充」に向けて工夫をしなければなりません。

3 施設の最適な配置にむけて

～施設情報を見える化!!～ 施設カルテを掲示

公共施設に関する情報を多角的に分析し、施設情報を“見える化”するため、各施設に施設カルテを掲示しています。皆さんが利用している施設は建築から何年経っていて、どのくらいコストがかかっているのでしょうか。カルテの見方や内容をコイちゃんと見ていきましょう。

いっしょに



考えよう17

公共施設マネジメント
問い合わせ
企画財政課 ☎592125

施設カルテ(例)

施設名：総合市民会館

2017(平成29)年度版

①施設概要

所在地・土地							
所在地		大竹市立戸一丁目6番1号					
敷地面積		15,427.00㎡					
建物状況		取得価額		減価償却累計額	期末簿価		
延床面積		4,049.00㎡		878,501,959円	641,438,399円	237,063,560円	
建築年度		1980(昭和55)年度		利用状況			
築年数		37年		年間利用者数	65,412人	開館日数	343日
構造		RC造3階建					
耐用年数		50年					

②コスト状況(1年間)

支出(円)		41,828,363
維持管理に関する費用		24,263,670
賃金等		4,438,551
修繕料		5,088,360
光熱水費		7,133,068
建物維持管理経費		5,946,963
その他物件費		1,656,728
事業に関する費用		241,957
指定管理料		0
資産の取得に関する費用		17,322,736
減価償却費		17,300,000
支払利息		22,736
収入(円)		3,675,755
使用料		3,245,540
諸収入		430,215

③各種分析

延床面積あたりのコスト		利用度		利用者あたりのコスト	
総コスト 延床面積		年間利用者数 開館日数		総コスト 利用者数	
= 10,331 円/㎡		= 190.7 人/日		= 639.5 円/人	

コスト状況(2年間)

■	維持管理に関する費用	□	事業に関する費用
■	指定管理料	■	資産の取得に関する費用

①施設概要

建物状況	平成29年度末時点の情報
取得価額	・建物の取得にかかった費用 ・取得価額が不明の場合は、延床面積×構造・用途別単価で算定した金額
減価償却累計額	・これまでの減価償却費の合計金額 ・改築や機能向上を伴う修繕をしなければ、取得価額×耐用年数に応じて定められた償却率×築年数で求められます
期末簿価	・取得価額から減価償却累計額を差し引いた平成29年度末時点での固定資産台帳の帳簿価額 ・耐用年数を過ぎると残存価額は1円となります
利用状況	平成29年度の延べ利用者数と開館日数

②コスト状況(1年間)

維持管理に関する費用	臨時職員賃金や施設・設備の修繕料、光熱水費、設備点検費、清掃費、事務機器の借上料など維持管理にかかった費用
事業に関する費用	報償費や委託料、補助金など事業の実施にかかった費用
指定管理料	指定管理者制度を導入している施設の指定管理料
資産の取得に関する費用	・減価償却費は、建物や建物附属設備の減価償却費(取得価額×耐用年数に応じて定められた償却率) ・支払利息は、資産の取得に伴う公債費利息
収入	施設使用料や複写機使用料など収入額

③各種分析

延床面積あたりのコスト	延床面積1m ² あたり、どのくらいコストがかかっているかを表す指標
利用度	開館日1日あたりのどのくらいの人々が利用しているかを表す指標
利用者あたりのコスト	利用者1人あたりどのくらいのコストがかかっているかを表す指標
総コスト	施設の維持運営に関わる費用(施設運営に関わる職員の人件費は、按分が必要なため維持管理内に今回の算出には含めていません)

〈用語解説〉

減価償却…年数が経つと、施設の価値は下がっていきます。減価償却は固定資産の価額を耐用年数の期間中に費用として分配する会計手続きで、毎年度の減価償却費の額だけ施設の帳簿価額は減っていきます。

指定管理者制度…公の施設の管理・運営を、市が直接行うのではなく、市が指定する法人その他の団体に行わせる制度です。利用時間の延長など利用者の利便性が向上する効果や、市の管理運営経費の削減効果が期待できます。

無料バス送迎あり 人間ドックで早期発見

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎02112

広島県が実施する「がん検診へ行こうよ」推進運動の一環として、市民の健康づくりのため、県環境保健協会と公衆衛生推進協議会が連携し、人間ドックを行います。

と き 平成31年 2月 1 日(金)

ところ 県環境保健協会健康クリニック
(広島市中区)

※ 総合市民会館から会場まで無料バスで送迎します。

昼食(弁当)を用意します。

対 象 市内在住の方

定 員 15人程度(申込順)

受診料 1万8,500円

※ 健診時に会場で支払ってください。受診者には、後日、公衆衛生推進協議会から2,000円を助成します。

健診項目 身体計測・血液・肝機能・生活習慣病・腎機能・消化器系・呼吸器系の各検査

申し込み 12月21日(金)までに各支所、栄公民館、総合市民会館、公衆衛生推進協議会事務局(環境整備課内)に備え付けの申込書で。

国民健康保険高額療養費 「外来年間合算」の申請

——自己負担額の上限が設けられました——

問い合わせ 保健医療課 ☎2141

①高額療養費の外来年間合算とは？

平成29年8月と平成30年8月に70歳以上の方の高額療養費制度が見直されました。それに伴い、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の年間の上限制度が設けられました。

②対 象

○基準日 平成30年7月31日

○計算期間(対象期間)

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間

○年間上限額 14万4千円

・「基準日」に高額療養費の自己負担限度額区分が「一般」または「低所得」に属する70歳以上の方(注1)
・「計算期間」の外来診療の自己負担額の合計額が「年間上限額」を超える方

③手続き

「基準日」に大竹市国民健康保険に加入されている方で、対象となる方

には、12月上旬に申請案内を送る予定です。同封の申請書に必要事項を記入の上、保健医療課または各支所へ申請してください。

平成29年8月1日以降に市外から転入した方などで、平成30年7月31日時点で大竹市国民健康保険以外の医療保険に加入していた場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。

対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保健医療課、または平成30年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

(注1)自己負担限度額区分について「一般」：住民税課税所得が14.5万円未満の方(「低所得」区分除く)
「低所得」：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方



再編交付金を財源とする事業です

特定不妊治療の治療費を一部助成 ——所得制限はありません——

問い合わせ 保健医療課 ☎2140

対 象 4月以降に特定不妊治療を始めた夫婦

※ 助成には一定の条件があります。
対象治療 指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精、顕微授精)

※ 一部対象外の治療があります。
助成額 治療1回につき上限15万円(男性不妊治療をした場合は、上限15万円を加算)

助成回数 治療開始時の妻の年齢
①39歳以下の場合43歳になるまで通算6回

②40歳以上の場合は43歳になるまで通算3回

※ 県、他の地方公共団体による助成を受けている場合も、回数として含まれます。

申し込み 対象となる治療が終了した日の翌日から起算して2カ月以内に必要書類を添えて保健医療課へ。ただし、申請内容によっては申請期限が延長されます。

※ 詳しくは問い合わせください。また、市ホームページにも掲載しています。

ノロウイルスによる食中毒に注意！ —— 予防には、まず正しい手洗いを ——

問い合わせ 保健医療課 ☎2140



食品衛生協会の手洗いマイスターの指導で、正しい手洗いを習いました。(なかはま保育所)

基本的な
手洗いの手順

①流水で手を洗う

今からの季節に
かなりやすいゾウ

手洗いの励行
外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんで手を洗いましょう。
インフルエンザ、RSウイルス感染症予防にも有効です。

もし発症したら…

嘔吐物などの処理
嘔吐したもの、便で汚れたものは、直接手で触らず、手袋を使って処理し、汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム(※家庭用塩素系漂白剤など)で消毒しましょう。

入浴

下痢のときは、シャワーだけにするか、最後に入浴し、お尻は石けんでいいいに洗いましょう。

その他

吐いたり、下痢になったりしたときには、タオルなどを他の人と共用しないようにしましょう。

家庭用塩素系漂白剤を使用した消毒液の作り方は、市ホームページに掲載しています。

⑥親指・拇指球(親指の付け根のふくらみ)を洗う

⑦指先を洗う

③手のひら、指の腹面を洗う

⑧手首を洗う

②洗剤を手取る

⑨洗剤を十分な流水でよく洗い流す

④手の甲、指の背を洗う

⑩手を拭き乾燥させる(タオルの共有はしないこと)

⑤指の間(側面)、股(付け根)を洗う

⑪アルコールによる消毒(爪下、爪間辺に直接かけた後、手指全体によく擦り込む)

ここがポイント

ここがポイント

対象児童
公立保育所に入所中の満1歳以上の児童で、保護者の就労や疾病などにより、年末保育が必要な児童

※ 希望者の空きがあれば、入所していない児童も利用できる場合があります。

利用日時
12月29日(土)
7時30分～18時

利用料金
3歳未満児2000円
3歳以上児1500円
(生活保護世帯は無料)

※ 年齢は平成30年4月1日時点。

立戸保育所で 年末の保育をします。

問い合わせ 福祉課 ☎2148

立戸保育所で年末保育事業を行います。
お気軽にご利用ください。



食事など
給食は用意しません。各自で弁当をお持ちください。おやつは用意します。

申し込み
各保育所に備え付けの申請用紙で、直接申し込んでください。

※ 玖波保育所・知恩保育園でも12月29日(土)に実施予定です。同所に入所中の方は各施設へ問い合わせてください。

※ さかえ保育所での実施予定はありません。

平成31年度 問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育所・保育園の 入所申し込み 受け付け



入所(園)の基準
保護者が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合
① 仕事をしている(月48時間以上)
② 母親が出産(出産予定日の8週間前を含む月の初日から出産後8週間後の日を含む月の末日まで)
③ 病気または心身の障害がある

④ 同居親族の介護・看護を常時する
⑤ 震災、風水害、火災などの災害の復旧にあたっている
⑥ 求職活動を継続的に行っている(最大90日間)
⑦ 就学、職業訓練をしている
⑧ 育児休業取得(平成31年4月1日現在で3歳以上の児童に限る)

**申し込み
◆受付期間**
○ 4月から新たに入所希望する方

第1次	12月3日(月)～平成31年1月11日(金) (土・日曜日、12月29日～平成31年1月3日は除く)	8時30分～17時15分
	12月11日(火)・平成31年1月9日(水) 12月23日(祝・日)	8時30分～20時 8時30分～17時15分
第2次	平成31年1月15日(火)～2月8日(金) (土・日曜日は除く)	8時30分～17時15分
第3次	平成31年2月12日(火)～3月8日(金) (土・日曜日は除く)	8時30分～17時15分

※ 第2次申し込みは第1次申し込み、第3次申し込みは第2次申し込みの利用調整後に空きがある保育所のみ受け付けます。

○ 5月以降に新たに入所希望する方

利用希望月の前月10日まで(10日が閉庁日の場合は直前の開庁日まで)に申し込んでください。

申し込みは12月21日(金)まで 平成31年4月採用予定 市職員募集

一般事務職②(身体に障害のある人を対象とした一般事務職)、保育士職の採用試験を実施します。

一緒に働こう。



問い合わせ 総務課 ☎2122

職種別の定員・対象・試験内容

職 種	定 員	対 象	第1次試験の内容
一般事務職②	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた方(平成31年4月1日の年齢で35歳までの方)で、次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 (2)一般事務職として職務の遂行が可能の方 (3)活字印刷文による出題に対応できる方 (4)口述による面接試験に対応できる方	○ 教養試験(択一式)【120分】 出題分野 社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 ○ 職場適応性検査【20分】
保育士職	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方(平成31年4月1日の年齢で30歳までの方)で、保育士の資格を持つ方(平成31年3月31日までに資格を取得する見込みの方を含む)	○ 専門試験(択一式)【90分】 出題分野 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む) ○ 職場適応性検査【20分】

※ 注意事項など、詳しくは市ホームページまたは受験案内で確認してください。

◆受付場所
福祉課
※ 保育所、支所、郵送では受け付けません。

申込書などは福祉課、市内の各保育所で配布します。
※ 市ホームページからもダウンロードできます。

保育所名	所在地 (電話)	定員	開所時間		0歳児保育	一時預かり	障害児保育
			月～金	土			
大竹保育所	白石1-14-15 ☎22268	90人	7時30分～18時30分	7時30分～15時	○		○
本町保育所	本町1-4-8 ☎31995	80人	7時30分～18時	7時30分～18時		○	○
立戸保育所(※1)	立戸3-4-10 ☎35585	90人	7時30分～18時	7時30分～18時		○	○
なかはま保育所(※1)	玖波4-3-15 ☎73355	90人	7時30分～18時30分	7時30分～15時			○
さかえ保育所(※2)	西栄3-12-23 ☎22522	150人	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	7時15分～19時15分 (18時15分以降別途料金)	○	○	○
玖波保育所	玖波5-8-5 ☎77307	45人	7時15分～19時30分 (18時30分以降別途料金)	7時15分～18時	○	○	○
知恩保育園	玖波3-11-12 ☎77322	70人	7時30分～19時 (18時15分以降別途料金)	7時30分～18時 (15時以降要相談)	○	○	○

※1 平成34年4月から立戸保育所となかはま保育所は、現在の場所から小方地区に統合・移転する予定となっています。
※2 平成31年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行し、名称が「さかえ保育所」から「ひまわりさかえこども園」に変更となります。(保育所の機能は、現在と同じです。)

華やぐ道中絵巻

「大竹祭」

1



手づくりの飾りが自慢。各地区から6台の山車が繰り出します。今年の飾りは何だろうと、沿道から思わず身を乗り出す子どもたち。
行列の最後尾、「大瀧太鼓」の地鳴りのような連打で、祭りは最高潮に達します。

大竹駅前から元町4丁目の疫神社までの道中は、華やかな祭り行列です。先導役の獅子や天狗が、子どもたちを怖がらせ、いなせな道中やつこの掛け声が響くと、巫女さんに乗せた宝船が、滑るように進みます。
白装束の初老みこしが氣勢をあげ、子どもみこしが元気よく続けば、黒のシヤツ、真っ赤な前掛け姿もあてやかな華みこしが見物客の目を引きま



①祭り太鼓を仕切る男の波さがにじむ。②掛け声も高らかに、道中やっこが露払いを務める。③秋晴れのもと、やっこ行列。額の汗が光る。

2



3



4



5

④獅子にガブリと。泣き出す子ども続出。
⑤大瀧太鼓の響きが観客を圧倒。



1



2



④世代を超えて受け継ぐ祭りばやし。⑤七福神もにっこりと子どもたちを見守っている。



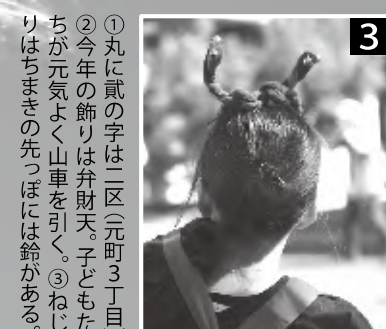
7

8



9

⑧ワッセ、ワッセと掛け声高く、華みこし。⑨祭りを彩る赤い華。



3

①丸に貳の字は二区(元町3丁目)②今年の飾りは弁財天。子どもたちが元気よく山車を引く。③ねじりはちまきの先っぽには鈴がある。



6

⑥腹が減っては...もぐもぐタイム。
⑦み年うま年の同級生が担ぐみこし。



10
21





10月25日 全国を巡回中の「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の公式フラッグが総合市民会館ロビーに展示されました。シンボルマークがあらわれたオリンピックは五輪の5色、パラリンピックは3色の旗です。和木町の女性は「大会が楽しみです」と、会場に旗がはためく日を心待ちの様子でした。



10月30日 解体予定で空き室となったの御園市営住宅2・3号棟で消防活動訓練をしました。消防署員は室内に煙を充満させ、濃煙状態での消防活動など実践的な訓練の数々。住民はベランダの仕切りを蹴破り、避難するという普段では行えない訓練を体験。緊急時にも行動できるように日頃の訓練が大切です。

(右) 西栄から来た佐々木優和くん(2歳)もホクホクのお手に満足。



11
3



(右) 春、秋のまつりに欠かせないバンドは、栗谷産の米「ヒノヒカリ」を歌詞に盛り込んだ、マロンの里応援ソングを披露。(上) ステージから飛び出での熱演。小方中吹奏楽部。



歌も踊りも、秋真っ盛り

マロンの里

絶好の行楽日和に恵まれ、栗谷町のマロンの里では、2日間にわたる秋まつりが催されました。

初日の3日は、秋まつりのスタート前に毎月恒例の朝市も開かれ、地場野菜などを求めて、早朝からのにぎわい。朝市の新企画「今月は〇〇放題」では、サツマイモやジャガイモなど、6種類の旬な野菜のホイル焼きが食べ放題。

秋まつりのステージでは、小方中学校の吹奏楽、フラダンス、県民謡、バンド演奏などが繰り広げられ、会場を盛り上げました。

イキイキ元気に！

ニコニコ楽しく！

総合市民会館・消防署周辺

秋晴れのもと「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ2018」が開催され、約3万人の来場者でにぎわいました。

ステージでは大竹一太鼓ジュニア童夢などさまざまなグループが演奏や踊りを披露。環境コーナーなど多くのアトラクションで来場者は楽しめました。

また、消防署周辺では消防フェアが開催され、消火体験などに多くの人が参加しました。黒川から訪れた直田ゆいちゃん(5歳)は「消火器を使うのは初めてで、楽しかった」と笑顔で話してくれました。



太鼓ジュニア童夢。大鼓ジュニア童夢。

(右) 環境コーナーで生きものに触れあった甘日市市から参加した升谷詩乃ちゃん(小2)は「カニの背中が硬かった」と楽しんでいた。(下)初めての消火活動。火は消えたかな。(左)子どもレスキュー隊。がんばって。



11
11

(右) 訓練を統括する実施本部長の湯崎知事。(下) 7月豪雨の犠牲者に対して哀悼の意を表し黙とう。

11
4



大規模災害想定し訓練実施

晴海臨海公園

県の総合防災訓練と石油コンビナート等防災訓練の合同防災訓練が行われました。自衛隊、警察、消防、企業など66機関、総員800人が参加した合同での訓練は、県内初の試みです。地震、火災、車両事故などあらゆる災害が連鎖して発生する想定で、各機関が連携して任務にあたり、訪れた多くの観覧者を前に訓練は行われます。

日本赤十字看護大学で、看護師を志す笠井郁花さん(20歳)は、事故で車内に閉じ込められた要救助者役を体験。「災害時の医療について勉強になりました」との感想。

訓練後、実施副本部長の入山市長は、「市民の安全を守るため、防災体制の充実を図りたい」と講評しました。



(右上) 事故車両から救出される看護大学の学生。(右) 倒壊建物の撤去作業にあたる消防団員ら。



(上) ヘリコプターから懸垂降下し、救助に向かう自衛隊員。(中) 消防、企業各社の高所放水車で、仮想の石油タンクを消火。(下) 「訓練後の検証が大事」と、実況解説の神戸学院大の中田教授【写真右】。(右上) 自衛隊特設の足湯でいい気持ちの広島市から来た姉妹。消防車にも乗せてもらいました。(右下) 200人前の陸自カレーは大人気。「おいしかった」と甘日市市の塩田さん親子。



秋の湖畔を満喫

弥栄湖

公衆衛生推進協議会主催「市民ふれあい親子ハイキング」に49人が参加。弥栄ダムで施設見学の後、ダムと岩国市美和町の「レイクプラザやさか」までの往復10・6kmの道のりを歩きました。親子や仲間と秋の湖畔風景を楽しんだようです。



10
28

(右) 本町から一家で参加の村中結里乃ちゃん(5歳)は、ガマズミの赤い実をかざしてポーズ。(左) ダム湖をバックに、仲良しグループ。弥栄の秋を満喫の様子。



大竹市民の幸せ感に関するアンケート（一般）



結果の公開
調査結果の詳しい内容は、わがまちプラン後期基本計画の数値目標達成状況とともに「行政評価報告書」としてまとめられます。情報公開コーナー（市役所2階）、各支所、図書館、市ホームページでご覧ください。



わがまちプラン（第五次大竹市総合計画）のめざす「大竹市に住んでよかった」と思えるまちづくりに役立てるため、市民の皆さんの幸せ感に関するアンケートを平成23年度から実施しています。

現在の状況を回答いただく一般用と、前年度と比較して回答いただくモニター用のアンケートを6月に実施しました。今回は、一般用アンケートの回答結果を報告します。

一般用アンケート結果
市内在住で満18歳以上の方から無作為抽出した1500人を対象に行い、298人から回答がありました。ご協力ありがとうございました。

一般用アンケート

問	項目	設 問	設問の「はい」		項目の「はい」		結果概要
			割合 (%)	順位	割合 (%)	順位	
問 1	まち生活基盤が整った	地域産業が盛んでまちに元気があると思う	39.6 (35.3)	14位 (14位)	52.6 (50.5)	4位 (4位)	「道路、公園、上下水道、水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい」の設問（3位：68.1％）は、前年度より2.6ポイント上がり、調査開始以来初めて3位になりました。項目全体の幸せ感も2.1ポイント増えましたが、順位は4位と変わりませんでした。
		目的地までの移動がしやすいまちだと思う	50.0 (50.7)	12位 (10位)			
		道路、公園、上下水道、水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい	68.1 (65.5)	3位 (4位)			
	安全なまち	災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだと思う	88.9 (78.2)	1位 (1位)	64.8 (59.9)	1位 (1位)	「災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだと思う」（1位：88.9％）は、幸せ感が飛びぬけて高い設問で、常にトップクラスを維持しており、今年度も1位です。この項目だけが3つの設問すべてで前年度よりポイントを増やしており、その結果、4.9ポイントの増と項目1番の伸びを見せ、幸せ感は6割を超えました。
		消防団や自主防災組織等の活動が活発で、地域住民の防災意識、危機管理意識は高いと思う	53.7 (50.1)	8位 (11位)			
		自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う	51.7 (51.3)	9位 (9位)			
	安心できるまち	困った時などには、地域に暮らす人同士での助け合いができるつながりがあるので安心だと思う	54.0 (59.4)	7位 (6位)	51.1 (49.9)	5位 (5位)	「困った時などには、地域に暮らす人同士での助け合いができるつながりがあるので安心だと思う」（7位：54.0％）は、前年度より5.4ポイント減と、最もポイントを下げました。「地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う」（15位：29.2％）の幸せ感は3割を下回り、項目全体の幸せ感を下げています。
		生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている	70.1 (67.5)	2位 (3位)			
		地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う	29.2 (22.7)	15位 (15位)			
	心にゆとりを感じ、暮らしが充実しているまち	やりたいことや夢中になれることがあり、生活が充実している	55.4 (58.5)	6位 (7位)	56.2 (56.6)	2位 (2位)	全ての設問で半数以上の人が幸せ感を感じており、設問ごとのポイントの偏りも比較的少ない項目です。幸せ感が2番目に高く、最もバランスがとれている項目です。
		地元の歴史、伝統文化、地域行事に市民として誇りや愛着を感じている	50.3 (49.6)	11位 (12位)			
		環境美化の取り組みが進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい	62.8 (61.6)	5位 (5位)			
大竹を愛する人づくり	大竹のよいところを知っている	42.3 (41.7)	13位 (13位)	53.9 (56.4)	3位 (3位)	「大竹のよいところを知っている」（13位：42.3％）の幸せ感は毎回13位と低く、他の2つの設問は前年度よりポイントが減少しました。この結果、項目の順位は3位と変わりませんが、前年度に比べ2.5ポイント減と、幸せを感じる人の割合が最も減少した項目となりました。	
	市外の人に大竹の悪口を言われたら腹が立つ	51.3 (56.0)	10位 (8位)				
	あなたの暮らす地域が好きだ	68.1 (71.4)	3位 (2位)				
	問 1 全体の幸せ感（「はい」の割合（％））		55.7 (54.6)				漠然とですが、半数を超える人が幸せ感を感じながら日常生活を送っています。
問 2	市民自治	あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている	54.0 (52.7)	47.0 (45.9)		2つの設問とも前年度よりポイントを上げています。市民自治の考え方は、半数程度の人に受け入れられているようです。	
		自分でもできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい	39.9 (39.2)				
問 3	あなたが心配に思っていることについて、どうすれば、その心配を解消できると思うか、あなたの考えを教えてください。		自由記述による回答				
問 4	大竹市でのあなたのイチオシについて教えてください。						
問 5	あなたはどのような時に幸せを感じますか。最近「幸せだな」と感じたことを教えてください。						

※（ ）は前年度調査結果

同率で3位にランクイン

多少の順位の変動はあるものの、上位3位、下位3位の設問は6年間同じでしたが、今回初めて「道路、公園、上下水道、水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい」が同率3位に入りました。

問4の本市の「イチオシ」に

晴海臨海公園の記述が増えており、4月にオープンした大型複合遊具広場が順位を上げた一因と思われます。

1番の伸びでダントツ1位

「災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだと思う」は、前年度より10・7ポイント増と1番の伸びを見せ、2位以下

の設問との差を更に広げました。88・9%という幸せ感は、過去最高の数値です。

近年頻発する災害でも、本市に人的被害がなかった結果と思われます。早くから、ダム整備や急傾斜対策に取り組んできたことの効果と考えています。それでも大地震や豪雨など

の災害への心配、街灯の少なさへの不安などが寄せられました。

2番目の伸びも最下位変わらず
「地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う」は、前年度より6・5ポイント増と2番目に高い伸びを見せましたが、依然とし

て最下位で、幸せ感を感じる人は3割に届きません。

仕事や本人・家族の健康上の理由などにより参加できない人が多いようです。一方、参加したいという人は、高齢者の手伝いや話し相手、子どもの見守り活動など、色々な活動に興味を示しています。

なぜ、野焼きは禁止なの

ごみ処理施設では、高度な設備により適正に処理されますが、野焼きでは、燃やすものによつては、ダイオキシンなどの有害物質が発生するおそれがあります。

また、煙が家の中に入ったり、煙の臭いが洗濯物につくなど、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしたり、火災の原因になったりします。

法律に違反すると、どうなるの

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、悪質な焼却行為を行った場合には、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。



野焼きへの苦情が増加しています

野焼きに対する市民からの苦情や相談が、近年、増える傾向にあります。

農業を営むなどの一部の例外により、やむを得ず行う野焼きであっても、周辺の住宅環境に影響を及ぼし、苦情などの通報があった場合には、行政指導の対象となり、焼却を止めてもらう場合があります。

野焼き禁止の例外

野焼き禁止の例外として、法律などで定められています。が、「やむを得ないもの」や「軽微なもの」に限られています。

むやみに焼却しても良いというものではありません。できる限り最小限にとどめてください。

◎とんど焼きなど、風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却行為

◎農業・林業・漁業などを営むために、やむを得ず行われる焼却行為

◎たき火、キャンプファイヤー、バーベキューなどの日常生活を営む上で通常行われる焼却行為

せん定枝などのリサイクルセンターへの持ち込み

せん定枝などが多量となった場合は、ごみ収集カレンダの「せん定枝等の日」に、指定ごみ袋を使用してごみステーションに出すことができます。また、リサイクルセンターに直接持ち込むこともできます。この場合、指定ごみ袋を使用する必要がなく、またごみステーションにごみ出しするよりも大きなサイズで持ち込むことができます。

ただし、予約をしてください。

詳しくは、「大竹市ごみ収集カレンダー」をご覧ください。（市ホームページにも掲載しています）

「野焼き」は法律で禁止されています！

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

毎年、秋から冬にかけて、せん定した庭木や畑の枯草などを焼却する、いわゆる野焼きが増えます。

野焼きは、一部の例外を除いて、法律により禁止されています。

登録者募集!

乳幼児健診 保健師・看護師

問い合わせ 保健医療課 ☎2140

業務	看護師／診療・計測などの補助 保健師／相談業務・計測などの補助 相談業務経験のある方を募集します。
給与	看護師 4,000円／回 保健師 5,000円／回
勤務	月1～2回程度 看護師 12時15分～15時 保健師 13時～15時30分 (健診状況によって、終了時間は変わります)

労働条件など詳しくは、保健医療課へ。

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829③1181

眠れない、気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。秘密は厳守します。(要予約)

と き 12月7日(金)、20日(木)
14時～16時

ところ 県西部保健所

申し込み 2日前までに県西部保健所へ。

迷惑電話を事前にシャットアウト

— 迷惑電話防止装置モニター募集 —

問い合わせ 産業振興課 ☎2131



迷惑電話防止装置

迷惑電話防止装置モニター募集

悪質商法による消費者トラブルは年々増え続けています。被害の多くは電話による勧誘がきっかけとなっています。悪質事業者からの消費者被害を防止するため、迷惑電話を事前にシャットアウトするなどの機能を備えた迷惑電話防止装置機器のモニターにご協力いただける方を募集します。

対象

次の①から③のすべてに該当する方

- ①市内在住で、世帯に65歳以上の方がいる。
- ②自宅の固定電話が番号通知サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用している、または機器設置までに利用開始できる。
- ③市が行うアンケートに回答できる。

申し込み

申込書を郵送または直接、産業振興課へ提出してください。メール・ファクスではできません。

モニター期間

平成31年3月末まで

モニター募集数

5台(申込順)

”事故防止のために“ 大掃除や帰省を機に家庭内を点検!

年末年始の大掃除や帰省時は、家庭内を点検・確認する良い機会です。

リコール対象製品を使っていますか。

リコール対象の製品であることに気付かずに使用すると大きな事故につながるおそれがあります。リコール対象になっているにもかかわらず、事故が多発している製品について調べてみましょう。

消費者庁リコール情報サイト「★特集★重大事故が多発しているリコール製品」で検索。

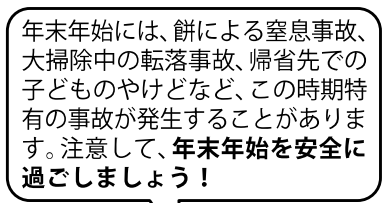
家電製品などに過剰な発熱・異音・振動・異臭などがないか。

製品の設計や構造に問題がなくても、長期使用に伴って部品や材料に劣化が生じ、事故が起きることがあります。(経年劣化)

また、家庭に設置されている住宅用火災警報器に故障や電池切れなどがあると、いざというときに作動せず危険です。

家具などは、転倒防止対策をしているか。

家具やテレビは、子どもがよじ登った際に転倒すると、その下敷きになるなどの事故となるおそれがあります。(参考:消費者庁News Release「事故を防止し、年末年始を安全に過ごしましょう」)



正義の味方 引っかかりにくいカモ

12月4日(火)から10日(月)までは「人権週間」です。

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

わが国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

「第70回人権週間」では、平成30年度啓発活動重点目標「世界人権宣言70周年」みんなで築こう 人権の世紀く考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう

第70回人権週間

考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

問い合わせ 自治振興課 ☎2145



10月10日、人権擁護委員が玖波小学校に「人権の花」チューリップの球根を贈った。

来へつなげよう 違いを認め合う心」のほか、次の強調事項が掲げられています。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう

「人権週間」を機に、私たち一人ひとりが主體的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

親と子の本の広場 あいいく館絵本読み語り (男女共同参画事業)

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

男女共同参画事業として、お父さんやお母さんとそのお子さんに、絵本の読み語りを行います。当日はクリスマス会で楽しい人形劇も行いますのでお気軽にご参加ください。

と き 12月8日(出) 10時30分～12時

ところ あいいく館(南栄3丁目1番29号)

対 象 市内在住の親子



昨年のクリスマス会では、お父さん、お母さんと一緒に、物語に耳を傾けました。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。平成30年度の国民年金保険料額は1ヵ月16340円です。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付をされていない方は、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

保険料の不明な点は、広島西年金事務所へ問い合わせてください。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、所得によつて保険料納付が免除または猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず保健医療課の窓口で手続きを行ってください。なお、保険料免除などが承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

広島西年金事務所 ☎082-535-1505 保健医療課 ☎2141

こどもの本

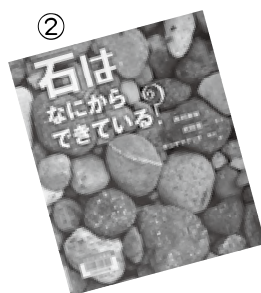


「めぐる森の物語」
いまい あやの／作
(B)出版

ぼくは、ふと目にしたウサギのあとを追いかけて、荒れ地にやってきた。そこでは、ウサギたちが、どんぐりを地面に埋めていて…。繊細な絵で紡ぐ、いのちの物語。



②「石はなにからできている？」
西村 晋一／写真
武田 晋一／写真
(岩崎書店)



展示コーナー

一般向き

偉人について学ぶ

児童向き

クリスマス

時事コーナー

年末年始お助け本

12-1月の作家展示

広島小説

なつかしの流行歌～
国立国会図書館歴史的音源を聴く



おとなの本

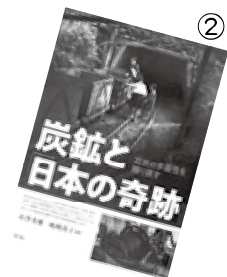


「たてがみを捨てたライオンたち」
白岩 玄／著
(集英社)

家事は得意だけど専業主夫にはなりたくない。女性にモテないけど男としては見られたい。強くありたいから弱音を吐けない。今の時代に男らしさって必要？ 男のプライドの新しいかたちを探る物語。



①「パールとスターシャ」
アフイニティ・コナー／著
野口 百合子／訳
(東京創元社)



②「炭鉱と日本の奇跡」
石炭の多面性を掘り直す！
中澤 秀雄・堀川 恵子／編著
(書房)



Bookmark ーとしゃかんだよりー

市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎5338 ☎528005

12月 (DECEMBER)							
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

■白字は図書館の休館日です。
○はおはなし会の日です。

イベント紹介

おひざにだっこのおはなし会

と き 12月14日(金) 10時30分～
ところ 図書館2階 ギャラリー3
対 象 赤ちゃん向き

親子で楽しむおはなし会

と き 12月14日(金) 11時～
ところ 図書館2階 ギャラリー1
対 象 1歳から

おはなし会スペシャル～クリスマス会～

と き 12月15日(土) 11時～
ところ 図書館2階 ギャラリー1
対 象 幼児・小学生

本の福袋 はじめの一行

図書館員が選んだ本を一冊ずつ、中身がわからないように包んで貸し出します。ヒントは、包みの上に書いてある「本の最初の一行」。何が入っているかは開けてのお楽しみ。

と き 12月15日(土)～平成31年1月6日(日)

クリスマスのおはなし会

と き 12月21日(金) 14時～15時
ところ 図書館2階 ギャラリー1
対 象 幼児・小学生
語り手 おはなし会サークルにじいるのたね

秋のおはなし会スペシャル～
こども司書さん登場！



親子で楽しむおはなし会



あたたハマチtoレモン 出荷開始

問い合わせ 産業振興課 ☎52130

『ハマ金』解禁！

大竹市の冬の味覚、あたたハマチtoレモンの出荷が今年も始まります。ハマチの金曜日こと『ハマ金』を今年も行います。12月から毎週金曜日(冬季、気象条件により出荷期間が変動します)、市内の魚屋や飲食店で提供されます。あたたハマチtoレモンの幟が目印です。



期 間 12月からの毎週金曜日(冬季)

出荷状況などの問い合わせ先

- 阿多田島漁業協同組合 ☎537171
- くば漁業協同組合 ☎577034

イベントでも販売します！

マロンの里の朝市

毎月第1土曜日

9時～10時30分

おおたけ水産GOGO市

毎月第3土曜日

10時～12時

障害者差別解消法

福祉のひろ

No. 076

問い合わせ 福祉課 ☎52146

私たちの社会には、さまざまな人が暮らしています。そして、誰もが同じように生活する権利を持っています。しかし、障害のある人は、差別や障壁によって権利利益が侵害されることがあります。

平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が制定されました。この法律は、障害を理由とする差別の解消を推進し、すべての国民が障害の有無で分け隔てられず、人格と個性を尊重し合い共生する社会を目指すためのものです。

法律では、行政機関や民間事業者などによる「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になると定めています。

不当な差別的取り扱いとは

例えば、障害があるという理由だけで「スポーツクラブに入れない」、「アパートを貸してもらえない」、「お店に入れない」など、障害のない人と違う扱いを受けた場合が考えられます。ただし、事業者などの過重な負担となる場合などは、「不当な差別的取り扱い」にならないこともあります。

合理的配慮とは

「聴覚障害者に声だけで話す」、「視覚障害者に書類を渡すだけで読みあげない」などです。障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害者には伝えていないことになります。障害者が困っているときに、障害に合った工夫を相手にしてもらうことです。



障害者差別解消法Q&A

Q 日常生活の中で個人的に障害者と接する場合も、対象になるのですか。

A この法律では、一般の方が個人的な関係で障害者と接するような場合は、対象ではありません。

Q 雇用における障害者に対する差別も、対象になるのですか。

A 雇用分野の差別は、相談や紛争解決の仕組みを含め、障害者雇用促進法によります。

障害者就労相談

問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ
☎0829③4717

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

と き 12月13日(木) 10時～12時

ところ 市役所本庁舎

申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。



「ひろしま環境の日」 一斉行動

問い合わせ
環境整備課 ☎②154

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

12月の
テーマ やってみよう省エネ生活！
～できるだけ階段を利用しよう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。



保育所に遊びに行こう！

オープンデー

問い合わせ 福祉課 ☎②148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについての相談や、仲間づくりの場として活用してください。

詳しくは、各施設へ問い合わせてください。

施設名	と き	内 容
大竹保育所 ☎FAX②2268	12月5日(火)	クリスマス飾りを作りましょう
本町保育所 ☎FAX③1995	12月19日(火)	10時～ クリスマスの帽子を作りましょう
立戸保育所 ☎FAX③5585	12月10日(月)	11時30分 クリスマス飾りを作りましょう
なかはま保育所 ☎FAX⑦3355	12月12日(火)	クリスマス飾りを作りましょう
さかえ保育所 ☎②2522 FAX②2256	随時受付を行っていますので、 ご希望の場合は、事前に施設へご連絡ください。	
玖波保育所 ☎⑦7307 FAX⑦3003		
知恩保育園 ☎⑦7322 FAX⑦4832		

※ 車でお越しはご遠慮ください。



情報 ステーション

子育て支援施設

松ケ原こども館

松ケ原こども館 ☎FAX⑦8333・福祉課 ☎②148

松ケ原こども館は、乳児から中学生までのお子さんと保護者を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

開館日 毎週月曜日～
水曜日・金曜日・
土曜日
10時～16時
休館日 12月24日(振・月)・
28日(金)～
平成31年1月4日(金)



イベント・行事

○12月の制作
と き 12月7日(金)・10日(月)
11時～
クリスマスの壁飾りを作りま
しょう

○クリスマス会
と き 12月25日(火)
11時～
スタッフによるハンドペ
ル演奏など♪サンタさん
は・・・来るかなあ～？

○お誕生会
と き 12月19日(火)
11時～
(カード作成のため誕生児のみ
要予約 12月18日(火)締め切り)
スタッフからのお楽しみは、「わ
くわくマジック☆」です。お楽し
みに♪

○身体測定
と き 12月19日(火)、20日(水)
10時～

○お話し会
と き 12月21日(金)
11時30分～
ふれあい遊びや手あそびを一緒に楽しみましょう。

○誕生会
と き 12月12日(火)
11時30分～
みんなで12月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
※ お誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真
撮影がありますので少し早めにお越しください。

子育て支援センター

どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎④0021・福祉課 ☎②148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

開館日 毎週月曜日～金曜日
9時30分～12時
13時30分～16時30分
休館日 12月24日(振・月)
31日(月)～平成31年1月3日(木)



親と子の本の広場

あいいく館



あいいく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

赤ちゃん・幼児とその保護者、小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本もたくさんあります。

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
12月29日(土)、平成31年1月5日(土)は休館日です。
ところ 南栄3丁目1番29号
※無料 ※駐車場あり

12月の行事
「クリスマス会」(大竹市男女共同参画事業)
12月8日(土) 10時30分～12時
人形劇団人形劇コロコロさんによる人形劇「ふくろうの
そめもの」他
クリスマスの絵本、うたなど楽しいプログラムで
す。お友達と一緒にどうぞ。

○絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
○今月の特集絵本「クリスマス」
○絵本講座「絵本の窓」12月10日(月)です。



子育て

あそぼう広場
みんなあつまれ
クリスマス会を
はじめよう

子育て支援センター
福祉課 ☎④0021
☎②148



子育て支援センターどんぐりHOUSEのクリスマス会です。

岩国市で活躍するママさん吹奏楽サークル「まま〜ずブラス♪岩国」によるクリスマスソングの演奏会、エプロンシアターやどんぐりHOUSE職員によるパフォーマンسسなど親子で楽しめます。サンタクロースがプレゼントを持って来てくれるかな？

と き

ところ

対象



健康

カラダがよこいぶ
健康講座

栄公民館 ☎③6688

年末年始に向けて、体幹トレーニングをしましょう。

と き

ところ

講師

持参品

運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、大きめのタオル

申し込み

館へ。

カラダがよこいぶ
健康講座

大竹会館 ☎③2226

コリや疲れを癒やしましょう。家でもできる簡単ストレッチ

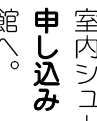
と き

10時～11時

と き

ところ

講師



健康

かんたん！
健康・料理教室

保健医療課 ☎②153

生活習慣病について学びます。かんたん！に楽しく！健康づくりを始めてみませんか？

と き

ところ

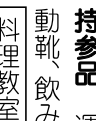
講師

持参品

運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、大きめのタオル

申し込み

館へ。



料理教室

管理栄養士がテーマに合わせ立てた献立を全員で調理します(2時間で1食)

と き

その日から家庭での食事作りに生かせるコツが盛りだくさんです。

第9回	と き		内 容	
	12月 7日(金)	10時～12時	講座	コレステロールのあれこれ！ ～あなたは大丈夫？脂質異常症～
	12月13日(木) 12月14日(金)		運動 料理教室	ペットボトルでフリーウェイトトレーニング 動脈硬化を撃退！血液をサラサラにする食事

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

申し込み

講座・運動の日の2日前までに電話または直接保健医療課へ。

※ 申し込み後、キャンセルする場合は、連絡してください。

毎月第3土曜日

お問い合わせ おおたけ水産GOGO市
(くば漁業協同組合内) ☎07034

獲れたての地元の魚を揃えております！

とき 12月15日(土)
10時～

ところ 「たいたいこんぼ」
(くば漁業協同組合内施設(大竹市玖波3丁目8番13号))
※ 内容は変更になることがあります。



毎月第1土曜日

お問い合わせ マロンの里交流館 ☎0055

とき 12月1日(土)
平成31年1月5日(土)
9時～

ところ マロンの里交流館(栗谷町大栗林195-12)
内容 地物農産物や惣菜をはじめ、大竹市近海のお魚の販売も行います。
ぜひお越しください。



HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査・梅毒検査

お問い合わせ 県西部保健所 ☎082901181

HIV抗体検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある場合は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。

とき 12月19日(水) 9時～11時
※ 検査は無料で、予約が必要です。

ところ 県西部保健所
申し込み 県西部保健所へ。

平成30年度世界エイズデー in ひろしま
「UPDATE! エイズ治療のこと HIV検査のこと」

お問い合わせ 保健医療課 ☎02140

12月1日は世界エイズデーです。広島県でも、街頭キャンペーンなどを中心にエイズに関する正しい知識の普及啓発や患者・感染者に対する差別・偏見の解消などに取り組んでいます。

県の平成29年新規HIV感染者・エイズ患者は14件。エイズを発症して、初めて感染していたことに気づく「いきなりエイズ」の状態の方が増えています。

エイズに関する正しい知識を持ち、感染の疑いがある場合は、ためらわずに検査を受けましょう。ただし、感染したと思われる日から3カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります。

講座

プリザーブドフラワー教室

大竹会館 ☎02226
栄公民館 ☎06688

プリザーブドフラワーを使ってクリスマスにも、お正月にも飾れるアレンジを作ってみましょう。

ところ・とき

・大竹会館 12月17日(月) 10時～12時
・栄公民館 12月17日(月) 14時～16時

対象 市内在住または勤務の方

講師 新谷美香さん(プリザーブドフラワーアレンジメント講師)

定員 各20人(申込順)

参加料 2000円(材料費)

持参品 はさみ

申し込み 12月14日(金)までに、参加料を添えて各施設へ。



健康

KaRaDaカフェ
みんな元気に！

地域介護課 ☎06226

イスに座ってゆつくりとした動きで安全に行える体操です。

テニスボールやタオルなど身近な道具を使った運動や体操・ストレッチなど、体力に自信がない方も無理せず参加できます。

また、定期的に脳トレや口腔・栄養の講座を開催しています。

元気の源になるような運動習慣を身につけて、何歳になっても生き生きと楽しい生活を目指しましょう。

誰でも簡単に楽しくできる運動です。

まずはどんな体操が試してみませんか。

ところ 玖波公民館

講師 運動実践指導者他(ここから阿品デイサービスセンター)

持参品 運動のできる服装・飲み物・タオル

明治維新150年記念
歴史講座「激動の幕末」
「黒船来航」

玖波公民館 ☎07084

黒船来る！アメリカの強固な開国要求に大騒ぎ。開国が鎖国か。楽しい歴史です。ぜひ参加してください。

とき 12月22日(土)
13時30分～15時30分

ところ 玖波公民館

講師 香川晶則さん(歴史愛好家)

定員 30人程度(申込順)

申し込み 12月1日(土)から玖波公民館へ。



大竹女声合唱団
第25回演奏会

大竹女性合唱団代表山口携帯 ☎09064144479

今年創立42周年を迎える大竹女声合唱団の25回目の演奏会です。ぜひお越しください。

申し込み 12月3日(月)から電話または直接、玖波公民館(☎07084)へ。

内容

12月17日(月) 13時30分～14時30分

平成31年1月7日(月)

ストレッチ～柔軟性向上を目指す～
口腔講座～本当に怖い歯周病の話～

きれいでしなやかなからだづくり
女子力UP講座
【託児付】

保健医療課 ☎02153

日々の忙しい毎日のなか、自分の健康や運動のための時間はとれていますか。

体幹トレーニングや美しい姿勢について学び、きれいでしなやかな身体づくりを目指しましょう。

とき 12月10日(月)・12月17日(月)
10時30分～11時30分

新春児童生徒書き初め大会

児童生徒書き初め大会実行委員会 ☎05800

とき 平成31年1月20日(月)
・受付 10時～10時30分
・大会 10時40分～11時30分

ところ 総合市民会館

募集

開場 12月9日(日)
開演 13時30分
開演 14時

ところ 総合市民会館
(駐車場は市民スポーツ広場をご利用ください)



効果的な健康づくり
「男塾」

保健医療課 ☎02153

体組成計による筋肉量のチェック、ストレッチや筋力トレーニングなど、効果的な健康づくりを行います。

ところ M.E.T.S.やまと

託児が必要な方
開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。

※ 託児の定員は15人(申込順。初めての方優先)で、託児料として1人20円(傷害保険料)が必要。

効果的な健康づくり
「男塾」

保健医療課 ☎02153

体組成計による筋肉量のチェック、ストレッチや筋力トレーニングなど、効果的な健康づくりを行います。

ところ M.E.T.S.やまと

対象 小学1年生～高校生

種目 小学生は毛筆または硬筆(両方は不可)、中学・高校生は毛筆

※ 小学4年生以上は大竹手書き和紙を使用します。

参加料 500円

※ 持参物や課題の詳細は、大会の要項をご覧ください。

要項は、市内各学校、公民館で配布するほか、市ホームページに掲載します。

申し込み 12月14日(金)までに所定の申込書で各学校、栄・玖波公民館、大竹会館、生涯学習課へ。(メール可)

生涯学習課Eメールアドレス seigaku@city.otake.hiroshima.jp



対象 市内在住の男性で、おおね70歳代までの方

講師 嘉屋早百合さん
(健康運動指導士)

定員 毎回20人程度

参加料 1回100円
(傷害保険料)

持参品 室内シューズ、飲み物・タオル

申し込み 参加の3日前までに電話でM.E.T.S.やまと(☎08601)へ。

内容

12月 15日(土) 13時30分～14時45分

27日(木)

楽々マシントレーニング
血圧改善ストレッチ

※ 13時 受付開始
※ 原則、毎月第3土曜日・第4木曜日に開催予定

12月の米軍による弾薬処理

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

問い合わせ
総務課 ☎2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。天候によって実施しない場合もあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

平成30年度

納期限

12月25日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

固定資産税・都市計画税(3期)

国民健康保険料(6期)

後期高齢者医療保険料(6期)

介護保険料(6期)

ご注意ください

○納めるときは、お届けしている納付書を使用してください。

○大竹市指定金融機関で納めてください。

交通事故統計情報

交通事故発生状況(10月末現在)

発生件数 31件(前年同期比19件減・38.0%減)

死者数 1人(前年同期比1人増・－%)

負傷者数 37人(前年同期比28人減・43.1%減)

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

期間 12月1日(土)～12月10日(月)

スローガン 『危ないよ スマホじゃなくて 周り見て』

来て見て楽しんで!

地元産品いっぱい

月に一度の

朝市 ▶

日曜くばマルシェ

問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(南なか川内 ☎7257)

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 12月23日(祝・日) 9時～11時30分

ところ コミュニティサロン玖波

■バス・停留所ベンチに広告を掲載しませんか。

広告に関することは市ホームページに掲載しています。詳しくは「大竹 バス広告」で検索

土・日・祝日の運行時刻

○大竹・栗谷線バス
12月30日(日)～平成31年1月3日(木)

○坂上線バス
12月30日(日)～平成31年1月6日(日)

○こいこいバス
平成31年1月1日(祝・火)
第1便(7:20発)が運休
平成31年1月2日(水)～通常運行

大竹市地域公共交通活性化協議会
(自治振興課内) ☎2142

次の期間は、運行時刻が変わります。お間違えのないよう、ご利用ください。

定時運行バス
年末年始の
運行時刻変更

お知らせ
アラカルト

固定資産税の
現況調査にご協力を

市民税務課 ☎2129

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価し、課税します。

実施時期
11月下旬～12月

調査目的
現況調査は、市街化区域を中心に、市内の土地と建物が現在どのように利用されているか現地で確認し、適正に課税するために毎年行つたものです。

課税の見直し
前年と比べて利用状況に変化があれば、課税を見直し

見直し例
○家を取り壊したり、畑を駐車場にしたりした場合など
○土地の面積や形状を変更法務局に登記などした場合

年末・年始 市役所業務のご案内											
業務内容	12月						平成31年1月				
	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	
一般事務 ※支所業務含む。				休み (12/29～1/3)							
戸籍事務(出生・婚姻・死亡届などの受付)	一般事務が年末・年始休み中でも「出生・婚姻・死亡届」などの受付や「埋火葬許可事務」は、次のところで行います。 ○市役所本庁舎 当直室…無休・24時間受付										
埋火葬許可事務											
斎場業務	平常どおり業務を行います。										
し尿の収集				休み (12/29～1/3)							
ごみの収集				休み (12/29～1/3)							
ごみの持ち込み				休み (12/29～1/3)							
総合市民会館(総合体育館含む)				休館 (12/29～1/3)							
総合福祉センター(サントピア大竹)				休館 (12/28～1/4)							
地域福祉会館(おがたピア)				休館 (12/28～1/4)							
玖波・栄公民館	休館 (12/26～1/3)										
大竹会館		休館 (12/27～1/3)									
コミュニティサロン栄町・元町・玖波				休館 (12/29～1/3)							
市立図書館				休館 (12/28～1/3)							
子育て支援センター				休館 (12/29～1/3)							
松ヶ原こども館				休館 (12/28～1/4)							
農林振興センター				休館 (12/29～1/3)							
マロンの里交流館					休館 (12/30～1/4)						
水道修理	"12月号掲載の「休日水道修理」(35ページ)により、直接工事店へ申し込んでください。(市ホームページにも掲載しています)"										
休日診療所					内科・外科・小児科(12/29～1/3)						

物品調達・業務委託
等入札参加資格
審査受付(追加分)

監理課 ☎2160

平成30・31・32年度に市が発注する物品調達および業務委託などの入札参加資格申請業者の追加申し込みを受け付けます。

すでに、この入札参加資格認定を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、資格の区分、項目の追加・変更のある方は申請が必要です。

受付期間
平成31年1月9日(水)～25日(金)(期限厳守)

申請方法
直接監理課へ提出してください。(土・日曜日、祝日を除く9時～12時と13時～17時)

提出書類 資格申請書一式(添付書類含む)

提出場所
監理課(市役所本庁舎4階)

お忘れなく
蜜蜂飼育届の提出を

広島県畜産課 ☎082・513・3604
広島県西部畜産事務所 ☎082・423・2441

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数の多少にかかわらず「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。毎年1月末までに県に提出してください。手数料は不要です。

ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届け出が不要な場合もあります。

蜜蜂飼育届は、広島県ホームページ(蜜蜂飼育届で検索)からダウンロードできます。詳しくは、県畜産課または県西部畜産事務所へ。

その他
申請の手引、申請様式は監理窓口で配布します。市ホームページにも掲載します。

県民手帳販売中

企画財政課 ☎2125

広島県の情報が満載の県民手帳を販売しています。

年間・月間・週間行事予定表、資料編とも2色印刷で見やすく使いやすい手帳です。

各種相談窓口、県内各地の行事、おすすめ観光スポット、資料館・博物館、温泉、休日夜間急患センター、災害用伝言ダイヤル、国内郵便料金、県内郵便番号一覧表など、暮らしに役立つ情報が満載です。

販売期間
12月21日(金)まで

販売場所(市内)
市民税務課、各支所、総合市民会館

サイズ
○ポケット版(149ミリ×90ミリ) 630円(税込)
○デスク版(215ミリ×153ミリ) 1200円(税込)

大竹市勤労青少年ホーム

●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 総合市民会館 ☎036677

サークル・講座名	現在の所属人数	と き		と ころ
テニス	男14人 女4人	火曜日・木曜日	19時～21時	晴海テニスコート
バドミントン	男10人 女15人	木曜日	20時～21時30分	大 竹 中 学 校
トレーニング	男5人 女2人	月曜日・水曜日・金曜日	18時～21時30分(のうち2時間)	総 合 体 育 館

対象：15～34歳(高校生を除く) 申し込み：総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。



1号広告

医療法人社団 いちご会

介護付有料老人ホーム

コリーナ小方

ご入居者様 募集中



TEL(0827)59-1555

見学
歓迎

2号広告

TOMOKEN 株式会社朋建

設計施工一貫体制の総合力を提供いたします



TEL 0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日、△は場外販売日

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

●念のため主催者発表のものと照合してください。

12月～平成31年1月(上旬)のお知らせ

休日診療		
休日診療所 診療日：日曜日・祝日		
診療時間：9時～12時、13時～17時		
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎0330		
診療科：内科系・外科系		
在宅当番医 診療時間：9時～17時		
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。市ホームページの「休日夜間当番医 休日夜間急患診療所一覧」でご確認ください。		
12月9日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町 1 ☎01133
16日(日)	津村眼科医院	西栄 2 ☎04856
1月13日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見 3 ☎03874
岩国市在宅当番医 受付時間：9時～16時30分		
12月2日(日)	正木内科耳鼻咽喉科	錦見 6 ☎03399
9日(日)	水島眼科	麻里布町 5 ☎03401
16日(日)	やすおか皮膚科クリニック	山手町 2 ☎01112
23日(祝・日)	吉岡耳鼻咽喉科	南岩国町 1 ☎04133
24日(祝・月)	さとう眼科	室の木町 5 ☎03100
1月6日(日)	友田クリニック(婦人科)	今津 1 ☎00913
13日(日)	廣中泌尿器科	錦見 2 ☎01135
14日(祝・月)	いなだ泌尿器科クリニック	今津 1 ☎01976

休日水道修理		
12月1日(土)	(株)ゲイナンハウス	立戸 3 ☎01111
2日(日)	大竹第一工業(株)	北 栄 ☎01201
8日(土)	大成テクノ(株)	南栄 3 ☎01900
9日(日)	(有)浜崎工業所	西栄 3 ☎03365
15日(土)	二階堂商事(有)	油見 3 ☎02043
16日(日)	(株)竹内	玖波 6 ☎08300
22日(土)	(有)プロ・コーポレイション	木野 1 ☎06131
23日(祝・日)	奥田設備(株)	西栄 2 ☎00185
24日(祝・月)	今五産業(有)	立戸 2 ☎02529
29日(土)	(有)成亜総合設備	本町 1 ☎02501
30日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸 3 ☎01111
31日(月)	大竹第一工業(株)	北 栄 ☎01201
1月1日(祝・火)	大成テクノ(株)	南栄 3 ☎01900
2日(水)	(有)浜崎工業所	西栄 3 ☎03365
3日(木)	二階堂商事(有)	油見 3 ☎02043
4日(金)	(株)竹内	玖波 6 ☎08300
5日(土)	(有)プロ・コーポレイション	木野 1 ☎06131
6日(日)	奥田設備(株)	西栄 2 ☎00185
12日(土)	今五産業(有)	立戸 2 ☎02529
13日(日)	(有)成亜総合設備	本町 1 ☎02501
14日(祝・月)	(株)ゲイナンハウス	立戸 3 ☎01111

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

先取り

1月の情報ステーション

このページの情報は1月のものです。

※ 年始の開催は、個別に確認してください。

健康・子育て	ふれあいサロンにこにこひろば(保健医療課) ☎02140	18日(金)	総合市民会館	10:00～11:30	対 象：1歳6カ月まで 内 容：体重測定・母乳相談・健康相談・栄養相談 持参品：バスタオル1枚、母子健康手帳
	乳 児 健 康 相 談(保健医療課) ☎02140	30日(水)	総合市民会館	12:50～13:20(受付時間)	対 象：平成30年9月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査(保健医療課) ☎02140	23日(水)	総合市民会館	12:50～13:20(受付時間)	対 象：平成29年7月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ
	3歳児健康診査(保健医療課) ☎02140	31日(木)	総合市民会館	12:50～13:20(受付時間)	対 象：平成27年6月16日～平成27年7月31日に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手ふきタオル、お茶、尿

相 談	弁 護 士 相 談(企画財政課) ☎02124	8日(火)	市役所本庁舎	13:00～16:00(1人30分)	相談員：弁護士 相談は予約が必要です。(12月12日(火)から受付開始)
	行 政 相 談(企画財政課) ☎02124	10日(木)	市役所本庁舎	13:00～16:00	相談員：行政相談員
	行 政 書 士 相 談(社会福祉協議会) ☎02275	第 1 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00(1人30分程度)	相談員：行政書士 相談は予約が必要です。
	社会保険労務士相談(社会福祉協議会) ☎02275	第 2 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00(1人30分程度)	相談員：社会保険労務士 相談は予約が必要です。
	司法書士による法律相談(社会福祉協議会) ☎02275	第 3 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00(1人30分程度)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
	よりそいサポートセンター ☎05300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	家庭児童相談室(福祉課) ☎02151	月曜日～金曜日	市役所本庁舎	9:00～16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎03236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	障害者相談支援センター ☎00167 ☎02247	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎00223	月曜日～土曜日	医療法人社団知 仁 会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談
	障 害 相 談(福祉課) ☎02150 ☎07185	月曜日～金曜日	市役所本庁舎	8:30～16:45	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎01165	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎07461	月曜日～金曜日	医療法人社団知 仁 会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市 政 へ の 相 談(企画財政課) ☎02124	月曜日～金曜日	市役所本庁舎	9:00～16:00	市政に関する相談など
	こ だ も 相 談(教育委員会) ☎00021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談

子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110(無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
住まいに関する相談 ☎00077	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	8:30～17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じます。(祝日は除く。予約制)
年 金 相 談(広島年金事務所) ☎082-535-1505	毎 週 火曜日	商 工 会 議 所	10:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)

35 OTAKE 2018(平成30).12

OTAKE 2018(平成30).12 34